

私たち消費者の行動で 社会が変わる

～ みんなで作ろう！消費者市民社会 ～



地域や環境に配慮した商品の購入やSDGsに関する取り組みを行っていますか？



広告に惑わされず、必要な商品を選択していますか？



商品の欠陥やトラブルがあったら、相談していますか？

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



我々消費者の持つ力



私たちは生まれたときから生涯を通じて、食べ物や衣服などの商品を購入したり、携帯電話などサービスの提供を受けたりして生活している「消費者」です。では、私たちは何を「基準」に買い物(消費行動)をしているのでしょうか？

あなたが衣服を買うときには、何を「基準」にして選んでいますか。



価格が安い



デザイン



機能・品質・素材

衣服1つをとってみても、価格やデザイン、機能・品質・素材など商品を選択する基準はさまざまです。身の回りにあふれる商品の中から自分に合ったものを選ぶためには、情報を取捨選択して必要な商品・サービスを選ぶための目や、消費者トラブルを回避する冷静な判断力が必要になります。

あなたなら、A、Bどちらの行動をとりますか？

事例1

特別セールで販売している、好みの洋服を見つけた！

どうしてこんなに安いのかな？

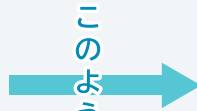


特別セールだって！せっかくだから買おうかな？

A



まだ着られるけど、飽きちゃったし買った。古い服は捨てよう。



このような行動が広がると



ゴミが増え、環境汚染につながる。

B



まだ着られる服はあるし、安いけど、今無理に買わなくてもいいよね。



すでに持っている服を大切に扱うことで、ゴミの増加を抑えることができる。

消費者の POINT!

情報を収集して、本当に必要な商品・サービスかどうかを考えて選ぶ



自分に合ったものを選択!

価格

機能・品質・素材

安全性

広告やセールストークに振り回されず、商品の情報を集めて、自分に合った商品・サービスを選びましょう。本当に必要なものかどうかをよく考えて、時には買わない判断をすることもあられるでしょう。また、契約するときは内容をしっかりと確認しましょう。

あなたなら、A、Bどちらの行動をとりますか？

事例2 買ったばかりの自転車が走行中に壊れて、ケガをした。



A



けがしちゃった。
新しい自転車を買おう。

このままだと...

事故の原因が分からず、同様の商品が売られ続け、他の人も被害にあうかもしれない。

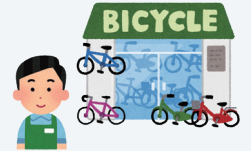
B



自転車を買ったお店に
連絡しよう。

販売元などが
対応すると...

自転車の欠陥が改善されて、同様の被害を防ぐことにつながる。



消費者の
POINT!

製品事故などのトラブルにあったら、報告・相談する



「買ったばかりのものが壊れた」、「使っていたら、ケガをした」など、製品の故障や事故があったら、**販売元(メーカー)、消費生活センター**に相談しましょう。相談することで、欠陥のある商品は調査・改善され、より安全で安心な商品が作られるようになります。なお、商品を購入する前には、信頼できる販売元なのか、安全な商品かを確認しましょう。

18歳から成人へ!! ~消費行動に責任をもちましょう~

2022年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられました! 成人になると、商品・サービスの購入だけでなく、クレジットカードやローンの申し込み、各種契約までできてしまいます。さらに、成人になると「未成年取消権」が無くなり、契約が取り消せなくなってしまう! 成人後、悪質業者による消費者トラブルに遭う可能性も高くなります。トラブルに遭ってしまったら、消費生活センターに相談することで、被害を最小限に抑えられる可能性もあります。

消費者は大きな力を持っている

日本の「国内総生産(GDP)」のうち、家計の支出(=消費者の支出)の総額は、全体の**半分以上**を占めています。国民全員が消費者であるからこそ、その消費行動には大きな影響力があります。



私たち消費者は、商品を選択する基準やトラブルにあったときの対応など、一つ一つの自分の行動が、社会にどのような影響を与えるのかを考えてみましょう。



「消費者市民社会」とは

消費者一人ひとりが、環境・地域・社会への影響について考えた上で消費し、よりよい社会の実現を目指して積極的に参加する社会のことを「消費者市民社会」といいます。私たち消費者が主役になって、環境・地域・人や社会に配慮した消費行動を心がけましょう。

消費者市民社会の実現に必要なのは...

倫理的な消費(環境、地域、人や社会に配慮した消費) = 「エシカル消費」

エシカル(Ethical)とは「倫理的」という意味の言葉で、消費によって社会の課題を解決しようという姿勢や、消費による多方面への影響を考慮する視点が「エシカル消費」の大きな特徴です。

「誰ひとり取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標の中では、主に12『つくる責任つかう責任』と関係していますが、環境、地域、人や社会に配慮した消費行動によって、目標1『貧困をなくそう』、8『働きがいも経済成長も』、10『人や国の不平等をなくそう』、11『住み続けられるまちづくりを』、14『海の豊かさを守ろう』、15『陸の豊かさを守ろう』、17『パートナーシップで目標を達成しよう』などにもつながっています。



福井県版SDGs公式ロゴマーク

1 環境に配慮 エコマークなどのついた商品の購入、食品ロスをなくす

エコマークなど環境に配慮していることを示すマークがついた商品を購入することや、食べられるはずの食べ物の廃棄(食品ロス)を減らすことで、環境保全や環境問題の解決につながります。



「エコマーク」

生産から廃棄までライフサイクル全体を通して、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品には、エコマークがついています。

「食品ロス削減」

まだ食べることのできる多くの食品が、全国で年間約523万トン廃棄されており、その半分は家庭から発生しています。1人当たりになると、茶碗1杯分のご飯量の食品を廃棄していることとなります。

(令和3年度推計、農林水産省「食品ロスとは」より作成)

国民1人1日当たりの食品ロス量



のこさないでね



食べきり運動キャラクターのっこさん

福井県の取り組み おいしいふくい食べきり運動

福井県では、食品ロス削減に向けて、おいしい食べものを適量で食べきる運動を行っています。食品ロス削減のために、次のことを実行していきましょう!

- ★買い物に出かける前に冷蔵庫の中身を確認!
- ★消費期限・賞味期限を正しく理解する!
- ★すぐに食べるものは、手前から順番に購入する
- ★週に1回は「冷蔵庫一掃デー(消費期限が近い食材を使い切る日)」を設定!

ホームページはこちら



福井県 食べきり

福井県の取り組み 紙資源のリサイクル

福井県では、紙資源としての認識が薄い、包装紙や封筒、コピー用紙といった「雑がみ」の分別を促進する活動を行っています。雑がみの分別を実践して、限りある紙資源を無駄なく消費しましょう！

- ★包装紙、封筒、コピー用紙、ちらしなどの雑がみを集めましょう。
- ★右のホームページを参考に、市町での回収や、PTAなどによる集団回収、スーパーなどに設置されている資源回収ボックスに出しましょう。

※雑がみを出すときは、紙袋に入れて紙ひもで縛ったり、雑誌に挟んだりして雑がみが飛び散らないようにしてください。



このマークを貼っているお店には、雑がみを出すことができます！

福井県 雑がみ

ホームページはこちら



2 地域に配慮 地元や被災地で作られた商品を購入する

地元で生産されたものを地元で消費する「**地産地消**」や、地元のお店を利用する、地元の伝統工芸品や被災地で生産される商品を購入する「**応援消費**」などで、地域経済の活性化や配送コストの節約などの環境負荷の軽減、被災された方の生活や復興の支援につながります。

福井県の取り組み

「厳選ふくいの味」認証



福井県産の農林水産物を主原料とした加工食品や、伝統技術により製造された特色ある地域の加工食品を、「厳選ふくいの味」として認証しています。(商品例)豆腐、油揚げ、米味噌

ふくいの伝統工芸品

福井県には、経済産業大臣指定の伝統工芸品として、越前漆器、越前和紙、若狭めのう細工、若狭塗、越前打刃物、越前焼、越前箆笥の7品目があります。



ホームページはこちら

ふくいの伝統工芸品

3 人や社会に配慮 フェアトレード商品やセルフ商品を購入する

国際フェアトレード認証ラベルがついた商品を購入することや、障がい者の方々が生産した「**セルフ商品**」を購入することで、生産者への生活支援や社会貢献につながります。

「フェアトレード」(Fair trade = 公正な貿易)

生産者の生活を保証する価格や安全な労働環境、適正な農薬使用などの国際フェアトレード基準が守られた製品には、「国際フェアトレード認証ラベル」がついています。(コーヒー、カカオなど) 認証製品の購入は、開発途上国の生産者の持続可能な生産と生活の支援につながります。



フェアトレード価格の例

アラビカコーヒーの場合
< 最低価格 >
1ポンド(約454グラム)
=140USセント

福井県の取り組み セルフ商品の販売促進

障がい者就労支援施設へ、積極的に食品や生活用品、印刷などを発注しているほか、セルフ商品の販売会を実施するなど、障がいをもつ方々の収入向上に努めています。このパンフレットも障がい者就労支援施設でデザインを行い制作したものです。

※セルフとは、自助自立を意味する英語「SELF HELP」からの造語です。



日本セルフセンター HP

考えてみよう ープラスチックごみと海洋汚染ー

ポイ捨てなどにより河川などを通じて海に流れ込んだ、「海洋プラスチック」が日々発生しています。「海洋プラスチックごみ」は長期にわたり海に残存し、このままでは2050年までに魚の重量を上回ると予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

無駄に使われる資源を減らし、より持続可能な社会をつくるために、マイバックやマイボトルの利用などで、使い捨てプラスチックの使用を控え、リサイクルなどを一層推進しましょう。



世界で使用されるプラスチックの大半はレジ袋や包装容器、ストローなど使い捨てのものです。



プラスチックは徐々に細かく砕けますが、自然に分解するには数十年から100年単位の時間がかかります。



細かく砕かれたプラスチックはマイクロプラスチックとよばれ、有害な化学物質を吸着しやすい性質があります。それを食べた魚を人が食べることで、人体に悪影響を及ぼす可能性があります。



参考：国際連合広報センター

わたしたちにできること

マイボトル運動

外出先でペットボトル飲料を購入する代わりにマイボトルやタンブラー、水筒を使うことでプラスチックごみを減らせます。

マイバッグ持参

マイバッグを持参して、レジ袋を断ることでプラスチックごみを減らせます。

ポイ捨てしない

何気なく捨てたごみが川から海へ流れ出ると海洋汚染につながります。ごみは必ず市町の分別に従って捨てましょう。

食品ロス削減を心がける

食品は食べ切れるだけを購入し、食べきり運動を心がけ、食品ロスを減らしましょう。



わたしたちの行動次第で、「**環境・地域・人や社会**」が変わる
自分だけではなく、**現在と未来の幸せ**につながる消費を

「どうしよう?」、「困ったな?」と思ったら、最寄りの**消費生活センター**に連絡

消費者ホットライン

い や や
188

(最寄りの市町の消費生活相談窓口につながります)

福井県消費生活センター
(福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階)

☎ **0776-22-1102**

福井県嶺南消費生活センター
(小浜市小浜白鬚112番地白鬚業務棟3階)

☎ **0770-52-7830**



受付時間 **9:00～17:00**

※土曜・日曜も相談を受け付けています。(祝日・年末年始は除く)
※嶺南消費生活センターは第3日曜日が休みです。
※新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。



〈安心安全ふくい〉(X、旧Twitter)

消費に関する安心安全の情報を発信しています。
ぜひフォローしてください。

@AnshinFukui



発行：福井県防災安全部県民安全課
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL:0776-20-0287 FAX:0776-20-0633